

エコアクション 21

環境経営レポート



実施期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

レポート発行日：令和6年6月5日

レポート改訂日：令和6年7月1日

松山建設工業株式会社

目次

1 . 組織の概要 P.1
2 . 対象範囲(認証・登録)、レポートの対象期間及び発行日 P.2
3 . 環境経営方針 P.3
4 . 環境経営目標 P.4
5 . 環境経営計画 P.5
6 -1環境経営計画に基づき実施した取組内容 P.6
6 -2実施体制 P.7
7 -1環境経営目標の実績 P.8
7 -2環境経営計画の取組結果とその評価 P.9
7 -3次年度の環境経営目標及び環境経営計画 P.10
8 . 環境関連法規などの遵守状況の確認 並びに違反、訴訟などの有無 P.11
9 . 代表者による全体の評価と見直し・指示 P.12

1. 組織の概要

【事業所名及び代表者】

松山建設工業株式会社
代表取締役 山田 晃久



【所在地】

〈本 社〉 〒471-0031 愛知県豊田市朝日町3丁目5番地
TEL(0565)32-4004 FAX (0565)35-0908
〈渋谷事務所〉 〒471-0808 愛知県豊田市渋谷町2丁目3番地8
TEL(0565)80-0001 FAX (0565)80-4444
Email : matuyama@hm6.aitai.ne.jp
〈百々町資材置場〉 〒471-0008 愛知県豊田市百々町9丁目28番地ほか
〈竹生町資材置場〉 〒471-0077 愛知県豊田市竹生町1丁目5番地5

【法人設立年月日】

1968年12月25日

【環境管理責任者及び連絡先】

(責任者) 水野 隆志 TEL:(0565)80-0001
(連絡担当者) 神谷 幸代 TEL:(0565)80-0001

【事業内容】 総合建設業(土木一式工事、建築一式工事、とび・土工工事、舗装工事、水道施設工事)

○愛知県知事 許可 (特-3) 第3032号 許可年月日 令和 3年 12月 8日
許可期限 令和 8年 12月 7日
土木、とび・土工、石、鋼構造物、舗装、浚渫、塗装、水道施設、解体
○愛知県知事 許可 (般-3) 第3032号 許可年月日 令和 3年 12月 8日
建築 許可期限 令和 8年 12月 7日
○愛知県産業廃棄物収集運搬 許可番号 第02300049116号
○豊田市産業廃棄物収集運搬 許可番号 第 9000049116号
※自社工事の産業廃棄物運搬に使用します。

【資本金】

2000 万円

【事業の規模】

(決算日 3月31日)

活動規模	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度
売上高	百万円	302	220	214
従業員	人	13	13	13
床面積	m ²	749.2	749.2	749.2

2. 対象範囲（認証・登録範囲）、レポートの対象期間及び発行日

（組織） 松山建設工業株式会社 全組織

（活動） 前記事業内容の通り

（レポートの対象範囲） 令和5年4月1日～令和6年3月31日

（レポートの発行日） 令和6年6月5日

（レポートの改訂日） 令和6年7月1日

3.環境経営方針

【基本理念】

当社は、人の絆・和を大切に一業一心を築き、だれもが安全・安心できる社会基盤整備づくりをすることを企業理念とし、建設事業による環境負荷への影響を理解し、その低減に努めるとともに、次世代に豊かで安全な環境を残すため、地域の環境保全と地球環境にやさしい企業活動を自主的に取組み、環境経営の継続的改善に努めます。

【行動指針】

1. 環境関連法規制を遵守し地域との協定、顧客からの要請を守ります。
2. 地球環境保護のため、二酸化炭素排出量の低減に努めます。
3. 節水に努め、水使用量の削減に努めます。
4. 廃棄物の削減に努めます。
5. 工事現場に伴う環境負荷の低減に努めます。
6. グリーン購入、環境に配慮した製品の利用に努めます。
7. 本環境経営方針を社員に周知し、環境保全の意識向上に役立てます。



制定日 平成21年11月1日

松山建設工業株式会社

代表取締役 山田 晃久

4.環境経営目標

令和4年度 売上高		220 百万円						
項目		単位	令和4年度 実績	令和5年度 目標値	令和6年度 目標値	令和7年度 目標値		
全体	二酸化炭素総排出量の削減	総量 売上高原単位	kg-CO2 /百万円	121,148 551	令和4年度比 -1%	令和5年度比 -1%		
事務部門	二酸化炭素	購入電力の削減	kWh	26,340	令和4年度比 -1%	令和5年度比 -1%		
		ガソリンの削減	ℓ	4,766				
		灯油の削減	ℓ	600				
	水使用量の削減		m³	954				
	一般廃棄物排出量の削減 (コピー用紙削減)		枚	28,890				
工事部門	二酸化炭素	ガソリンの削減	ℓ	3,948	令和4年度比 -1%	令和5年度比 -1%		
		軽油の削減	ℓ	33,926				
	水使用量の削減		水タンクへ雨水を貯水し現場にて使用することで節水に努めます。					
	工事現場の環境負荷の削減		使用機械の選定等により騒音・振動の低減に努力致します。					
	産業廃棄物排出量 (再資源化率の向上)	総排出数量	t	176.0		実績値把握		
		再資源化率	%	100%		90%以上を目標とする		
	再生資源 の利用推進	再生資源使用量	t	7,987	実績値把握	80%以上を目標とする		
		再生資源利用率	%	76%				
環境保全の意識の向上 (自社周辺の清掃の実施)		実施回数	回	4回	4回			

※ 事務所からの排出ゴミはほとんどが不用紙であるため、裏紙の利用促進やコピー紙の削減が有効であると考え

削減項目とします。

※ 令和4年度の中電ミライズの二酸化炭素調整後排出係数 : 0.452kg-CO2/kWh

※ 現場部門の購入電力、水資源投入量について各現場で水道を引くことがほとんどなく、電力メーターもなく

現場での使用量把握が困難なため節電、節水に心がけ、目標数値の設定は行いません。

※ 産業廃棄物排出量は排出量削減に努めますが、受注工事量、内容により変動があるため、数量把握をし適正に
分別処理し、再生資源化率(リサイクル率)を向上することを重点項目とします。

※ 再生資源利用率 = 再生資源使用量 / (バージン材使用量 + 再生資源使用量) × 100

※ 化学物質は使用していません。

5. 環境経営計画

取組期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

当社が環境への取組を行う際には、事務部門、工事部門の2部門にわけて活動を行っていく事とする。

	環境経営方針	取組内容	取組事項	担当者
事務部門	二酸化炭素排出量の削減	購入電力の削減 ガソリン・灯油の削減	①事務所の空調温度の設定 ②使用時以外場所の消灯の徹底。 ③休憩、外出時のこまめな消灯。 ④空調フィルターの清掃。 ①急発進・急ブレーキの禁止。 ②アイドリングストップの徹底。 ③燃料使用量の把握。	神谷幸代
	水使用量の削減	水使用量の削減	①水道の水漏れ点検の実施。 ②茶器、食器類などの洗浄時にタライを活用。 ③水道の流し放しの禁止。	山田真保
	一般廃棄物排出量の削減	コピー用紙の削減	①コピー用紙の裏紙利用。 ②分別箱を設置し分別を徹底する。	神谷幸代 山田真保
工事部門	二酸化炭素排出量の削減	車両・建設機械の ガソリン・軽油の削減	①急発進・急ブレーキの禁止。 ②アイドリングストップの徹底。 ③燃料使用量の把握。	末松裕司
	工事現場の環境負荷低減	騒音・振動の低減	①低騒音、低振動型機械の優先使用をします。	
	水使用量の削減	節水を心がける	①工事現場での節水意識の向上。	
	産業廃棄物の削減	リサイクル率の向上	①マニュフェストの適正管理。 ②リサイクル率 90%を目指す。	水野隆志
	再生資源の利用推進	あいくる材の利用	あいくる製品の利用に努めます。	
	環境保全の意識の向上 (自社周辺の清掃の実施)	ゴミ・除草の回収	道路パートナーシップ事業等の実施	末松裕司

6-1. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

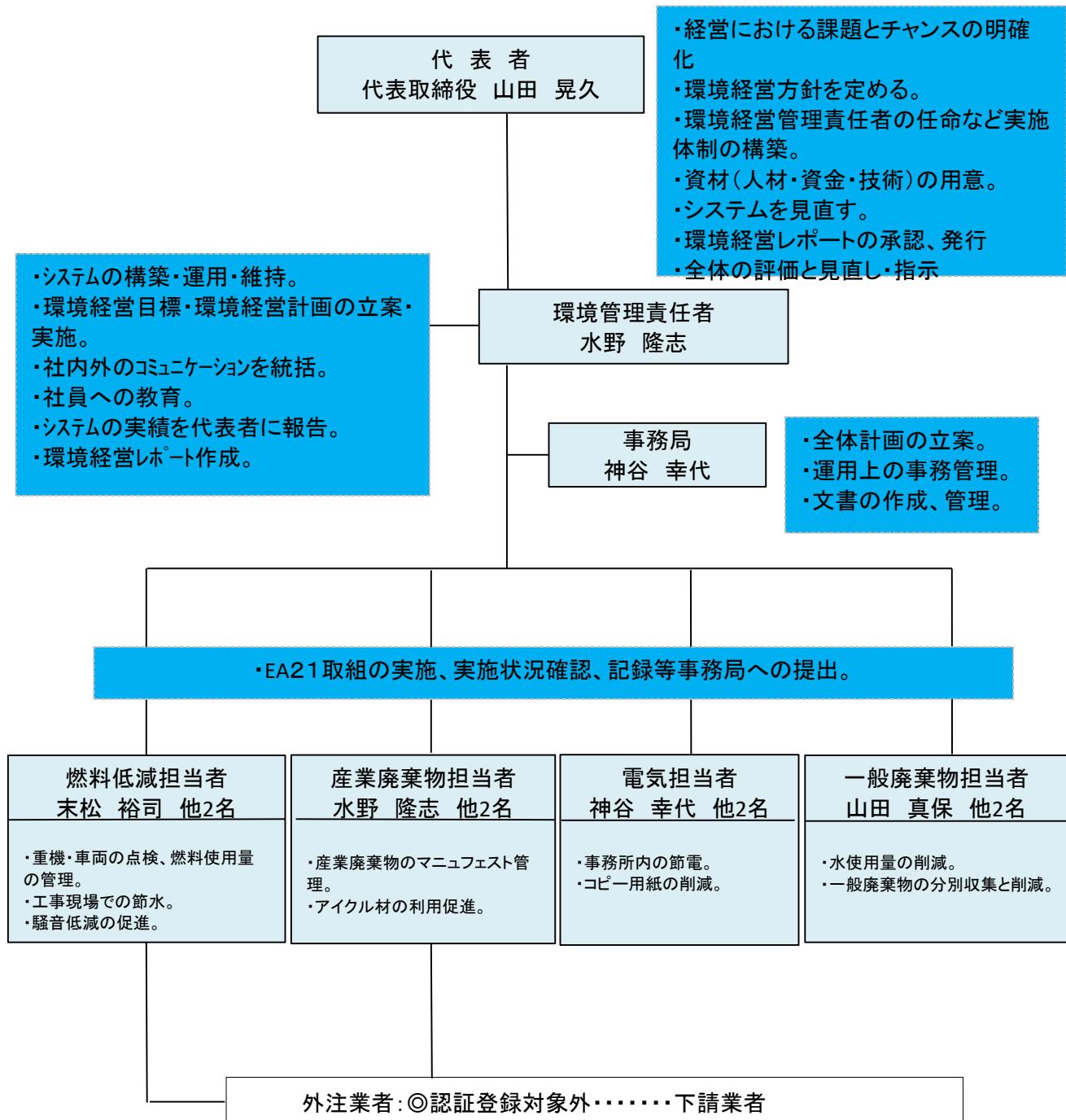
取組期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

当社が環境への取組を行う際には、事務部門、工事部門の2部門にわけて活動を行っていく事とする。

	環境経営方針	取組内容	位地事務所の空調温度の設定。	取組評価	
事務部門	二酸化炭素排出量の削減	購入電力の削減	①事務所の空調温度の設定。	○	
			②使用時以外場所の消灯の徹底。	○	
			③休憩、外出時のこまめな消灯。	○	
			④空調フィルターの清掃。	○	
		ガソリン・灯油の削減	①急発進・急ブレーキの禁止。	○	
			②アイドリングストップの徹底。	○	
			③燃料使用量の把握。	○	
	水使用量の削減	水使用量の削減	①水道の水漏れ点検の実施。	○	
			②茶器、食器類などの洗浄時にタライを活用。	○	
			③水道の流し放しの禁止。	○	
工事部門	一般廃棄物排出量の削減	コピー用紙の削減	①コピー用紙の裏紙利用。	○	
			②分別箱を設置し分別を徹底する。	○	
		車両・建設機械の ガソリン・軽油の削減	①急発進・急ブレーキの禁止。	○	
	工事現場の環境負荷低減		②アイドリングストップの徹底。	○	
			③燃料使用量の把握。	○	
	水使用量の削減	騒音・振動の低減	①低騒音、低振動型機械の優先使用をします。	○	
	産業廃棄物の削減	リサイクル率の向上	①工事現場での節水意識の向上。	○	
			②リサイクル率90%を目指す。	○	
	再生資源の利用推進	あいくる材の利用	あいくる製品の利用に努めます。	○	
	環境保全の意識の向上 (自社周辺の清掃の実施)	ゴミ・除草の回収	道路パートナーシップ事業等の実施	○	

6-2. 実施体制

承認者	山田 晃久
承認日	令和5年4月1日



7-1.環境経営目標の実績

運用1年間 数値目標に対する評価

(期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日)

令和5年度 売上高			214 百万円			増減比率=5年実績/4年実績		
項目			単位	令和4年度 実績	令和5年度 目標値	令和5年度 結果	増減比率	評価
全体	二酸化炭素総排出量の削減	総量 売上高原単位	kg-CO2 /百万円	121,148 551	119,937 545	91,147 426	-25% -23%	○ ○
事務部門	二酸化炭素	購入電力の削減	kWh	26,340	26,077	23,747	-10%	○
		ガソリンの削減	ℓ	4,766	4,718	4,602	-3%	○
		灯油の削減	ℓ	600	594	572	-5%	○
	水使用量の削減			m³	954	944	1,005	5% ×
	一般廃棄物排出量の削減 (コピー用紙削減)			枚	28,890	28,601	27,665	-4% ○
工事部門	二酸化炭素	ガソリンの削減	ℓ	3,948	3,909	2,048	-48%	○
		軽油の削減	ℓ	33,926	33,587	24,635	-27%	○
	水使用量の削減			水タンクへ雨水を貯水し現場にて使用することで節水に努めます。				
	工事現場の環境負荷の削減			使用機械の選定等により騒音・振動の低減に努力致します。				
	産業廃棄物排出量 (再資源化率の向上)	総排出数量	t	176.0	実績値把握	216	-	-
		再資源化率	%	100%	90%以上	100%	-	○
再生資源の利用推進	再生資源の利用推進	再生資源使用量	t	7,987	実績値把握	4,268	-	-
		再生資源利用率	%	76%	80%以上	81.20%	-	○
環境保全の意識の向上 (自社周辺の清掃の実施)		実施回数	回	4回	4回	4回	-	○

※ 事務所からの排出ゴミはほとんどが不用紙であるため、裏紙の利用促進やコピー紙の削減が有効であると考え

削減項目とします。

※令和4年度の中電ミライズの二酸化炭素調整後排出係数 : 0.452kg-CO2/kWh

※ 現場部門の購入電力、水資源投入量について各現場で水道を引くことがほとんどなく、電力メーターもなく

現場での使用量把握が困難なため節電、節水に心がけ、目標数値の設定は行いません。

※ 産業廃棄物排出量は排出量削減に努めますが、受注工事量、内容により変動があるため、数量把握をし適正に

分別処理し、再生資源化率(リサイクル率)を向上することを重点項目とします。

※ 再生資源利用率=再生資源使用量/(バージン材使用量+再生資源使用量) X100

※ 化学物質は使用していません。

7-2. 環境経営計画の取組結果とその評価

	項目	評価
全体	二酸化炭素総排出量の削減	前年度実績に対して25%削減しました。
事務部門	購入電力の削減	前年度実績に対して10%削減しました。
	ガソリン使用量の削減	前年度実績に対して3%削減しました。今後も、乗り合わせやアドリングストップなどを継続していきます。
	灯油使用量の削減	前年度実績に対して5%削減しました。
	水使用量の削減	前年度実績に対して5%増加しました。今後も節水に注意します。
	一般廃棄物排出量の削減 (コピー用紙)	前年度実績に対して4%削減しました。今後も、作成書類のミス・不要なプリントの削減等に努めています。
工事部門	ガソリン使用量の削減	ガソリン車使用の頻度減少もあり前年度実績に対して48%削減しました。継続してアイドリングストップ等、燃費のよい運転を実施します。
	軽油使用量の削減	前年度実績に対して27%削減しました。
	水使用量の削減	社内に設置した貯留タンクの雨水を利用して舗装時の散水や 宅地造成現場(モルタル練)を行った。
	産業廃棄物排出量 (再資源化率の向上)	前年度実績とほぼ同じです。
	再生資源の利用推進	今年度、受注工事の内容にて資源投入量率は減少しました。今後も発注者と協議して再生資源の利用推進に努めます。
環境保全の意識の向上 (自社周辺の清掃の実施)		計画通り実施しました。

7-3. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

○次年度以降の環境経営目標については、『4.環境経営目標』に従って実施します。

○次年度以降の環境経営計画については、『5.環境経営計画』を継続します。

8.環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟などの有無

遵守確認日	令和6年6月5日
確認者	水野 隆志

		法令のポイント	当該事項	遵守状況
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	1)事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。 2)産業廃棄物の運搬・処分は許可を受けた者が実施する。 3)産業廃棄物の発生から最終処分終了まで、適正に処理がなされるよう必要な措置を講ずるよう努める。 4)愛知県条例	①産業廃棄物マニュフェストの管理 ②廃棄物処理委託契約書 ③廃棄物処理経路の明確化 ④収集運搬業の許可期限確認 ⑤中間処理施設の現地確認 ⑥産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出	○ ○ ○ ○ ○ ○
2	建設工事にかかる資材の再生資源化に関する法律 (建設リサイクル法)	資源の有効な使用確保を図るとともに、産業廃棄物の発生の抑制、保全に関する為再生資源及び再生物の利用を目的とする。	①分別解体の徹底 ②廃棄物を種類に応じた施設への適正な搬出 ③再生施設、再利用のための中間処理施設についての情報の把握	○ ○ ○
3	資源有効利用促進法	原材料等の使用の合理化を行うとともに、再生資源及び再生物の利用を目的とする。	再生資源利用計画書の作成 再生資源利用実施書の作成	○
4	騒音規制法	騒音の規制基準は「県民の生活環境の保全等に関する条例の数値	低騒音型重機、機械の使用	○
5	振動規制法	振動の規制基準は「県民の生活環境の保全等に関する条例の数値	低振動型重機、機械の使用	○
6	フロン排出抑制法	業務用エアコン等の点検	7.5kW以下 簡易点検	○

◎環境関連法規に対する違反・訴訟・苦情

令和6年5月24日現在、環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局よりの違反の指摘過去3年間ありません。また、近隣よりの訴訟や苦情等はありません。

9. 代表者による全体の評価と見直し・指示

書式作成責任者	水野 隆志
---------	-------

コメント記載日	令和6年7月1日
1. 環境経営目標の達成状況 (達成できた場合は設定方法・レベルに問題が無かったか、未達成の場合は原因の記載)	近年、工事部門の軽油使用量は増加傾向にあります。大型重機を使用する現場の増加が影響しています。燃費は、問題ないので今後も『無駄なアイドリング防止』『相乗りの実施』『重機・車両の点検・整備の実施』等を行います。 なお環境経営目標は実態に合わせ見直しを実施しました。
2. 環境経営計画の実施・運用結果 (取組に問題が無かったか、次年度の取組等について記載)	環境経営計画実施書、各種環境負荷比較表により問題ありません。新しい取組や改善等、意見を出し合い、継続して取組を実施していきます。
3. 環境関連法規等の遵守状況	環境関連法規への違反は有りません。
4. 内部・外部からの環境関連の苦情や要望	特に有りません。
5. その他(前回の指示事項等)	特に有りません。

代表者による変更の必要性の判断

次年度以降の目標、取組、環境経営システムをどのように変更すべきか検討し、問題点を明確にする

コメント記載日	令和6年7月1日	
変更の必要性判断項目	変更の判断	
1. 環境経営方針の変更	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
2. 環境経営目標の変更	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	見直し実施済
3. 環境経営計画の変更	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
4. 環境経営システムの変更	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	
5. 実施体制の変更	<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	

★変更の場合は必要な具体的指示事項